

令和 7 年度 第 2 回 地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和 8 年 1 月 22 日（木）19:00～20:30

場所：ハイブリッド方式による会議

※会場参加者については中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6 階 研修室①

出席者：

＜運営協議会委員＞

池永委員（会長、医師会）中村委員（副会長、薬剤師会）、太田委員（歯科医師会）、

吉田委員（介護支援専門員連絡協議会）、森田委員（訪問介護事業所連絡協議会）

重松委員（理学療法士協会）、鈴木委員（長崎県弁護士会）、

加藤委員（老人クラブ連合会）

＜事務局＞

長寿社会課 森課長、堤課長補佐、上地 他事務局スタッフ

欠席者：

久田委員（長崎国際大学）、

民生委員児童委員連合会 12 月改選に伴い当協議会委員選出中のため欠員

会次第：

1. 開会

2. 課長挨拶

3. 出席者紹介

4. 審議

(1) 令和 7 年度 地域包括支援センター業務評価及び現地確認について

(2) 令和 8 年度以降の宇久地区における地域包括支援センターの運営について

(3) 指定介護予防支援業務の一部委託状況について

(4) その他

定足数：委員〔10〕名中 8 名出席。条例第 6 条に基づき成立を確認。

配布資料：

資料 1：地域包括支援センター業務評価表（9 包括まとめ）

資料 2：宇久地区における地域包括支援センターの運営方法

資料 3：指定介護予防支援業務委託事業所一覧

1. 開会・あいさつ

事務局（上地）：開会宣言、進行説明、録音・公開の案内、Web 参加時の注意を周知。

長寿社会課 森課長 挨拶：

会議の重要性と親交の説明があった

審議

議題 1：令和 7 年度 地域包括支援センター業務評価及び現地確認について

1-1 業務評価について（資料 1 p.1-9）

地域包括支援センターの自己評価結果が報告され、各センターが概ね評価指標を満たしていることを確認。

地域ケア会議の評価について、大野包括は新法人となったこと、宇久包括は職員が 1 名となったことを理由に令和 6 年度は事業の実施がない旨事務局から報告。

1-2 現地確認について（資料 1 p.10-14）

本年度から隔年ごとの実施と変更した旨を事務局より報告し認められた。ただし例外要件に該当するセンター（日宇、清水、大野、相浦、吉井）は実施し、その結果を報告。

現地ではケアプランの記載の不備が見受けられたが、事業は概ね適正に実施されていると判断された。

鈴木委員 意見と提案

- ・「評価表の文字が小さいので様式を見直してほしい」
- ・「人員不足についての改善に向けた対策はないか」
- ・「資料 11 ページにある高齢者福祉分野以外の機関とはこういった機関なのか」
- ・「5 ページ消費者被害の情報も大事である。長崎県の消費者協会が情報収集して発信しているので、そういう情報を受け取るようにすると負担なく情報収集ができると思う」
- ・「ケアプランの不備の指摘が多いが、理由はなぜなのか」

事務局：不備の理由としては、マニュアルの確認不足が大きい。特に委託ケースが多くその点は地域包括支援センターできちんと確認すべきであると考え。今後は、プランナー研修会の開催や指導監査課が作成予定のチェックリストを活用する。

人員不足の対策として、事務員の配置を可能とし業務の負担軽減を図った。
高齢者福祉分野以外の機関は、各包括の具体的な連携先まで確認できていないが、医療機関や、子供に関する機関などがあげられる。

太田委員 意見

- ・「自己評価の×となっている部分を深掘して、理由を調べて解消してほしい」

議題 2：令和 8 年度以降の宇久地区における地域包括支援センターの運営について

事務局からの報告内容

宇久地区の運営は、佐世保市社会福祉協議会との契約が年度末で終了するため、大野地域包括支援センターが新たに担当することに決定。

新体制では電話、訪問、オンラインによる相談窓口を計画し、特にオンライン相談の実施により地域住民のニーズに応える体制を整備。

12月に宇久区長会と民生委員・児童委員連絡協議会にて、説明会を開催、包括がなくなることによる不安を示されたが、運用方法について理解を得た。

1月から大野包括職員が渡航し、引継ぎの準備中である。

鈴木委員 質問

・「島内に職員は常駐しないのか」

事務局：相談件数の実績が令和6年度では月3件程度で、相談方法も電話での対応が多いため、常駐は考えていない。

中村委員から、宇久で薬局が開設されている情報を得た

地域ケア個別会議での新しいネットワークを構築し、関係者と連携を取るよう努めることを確認した。

議題3 指定介護予防支援業務の一部委託状況について

令和7年9月から12月に新規で提出があった3事業所の報告

質問なし

その他報告・協議なし